１２．点呼支援機器等導入促進助成事業

助成内容

会員事業者が点呼支援機器等を導入する場合、点呼支援機器１台に対して上限１０万円助成しています。（１会員あたり１台を限度）

１．事業期間

　　　令和４年４月１日から令和５年２月２０日までの点呼支援機器の導入に対する助成事業。

２．対象機器

　　株式会社ナブアシストが開発した「ロボット点呼」（通称「ユニボ」

　　に関わるシステム機器一式とする。

３．手続きの流れ

①申請書類の提出

　　　・申請書（様式１）

②申請の承認

　　　・申請後、当協会から承認書（様式２）を送付致します。

　　　③導入期限（令和５年２月２０日まで）

④請求書類の提出（毎月２０日締め、令和５年２月末まで）

・請求書（様式３）

・サービス利用申込書（写）（表紙のみ、利用規約以降は省略可）

　　　・領収証（写）